

令和5年度

# 富士市の教育行政

－ 方針と施策 －

富士市教育委員会



## 目 次

I	令和5年度 教育行政の方針	1
II	施 策	
	方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進	3
	方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育	8
	方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成	16
III	令和5年度 教育予算	23
	グランドデザイン	27

※ II 施策において、書かれている R8 の目標値は、第二次富士市教育振興基本計画で示されているものです。なお、R4 の実績で当初の目標を達成したものについては、目標の性質を踏まえ、目標を上方修正しているものもあります。

# I 令和5年度教育行政の方針

## 【第二次富士市教育振興基本計画 基本目標】

# あす ひら 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり

富士市教育委員会では、「第二次富士市教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）」に基づき、富士市民憲章の「共助・環境・学び・健康・平和」の精神を兼ね備えた「ふじの人」を育成するため、基本方針「一緒に学ぶ一生学ぶ」に沿い、上記基本目標を掲げて教育施策を推進してまいります。

令和5年度は、コロナ禍を乗り越え、豊かな学習環境を再び構築するとともに、さらなる学びの充実と発展を目指して各種事業を実施してまいります。

## 方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

### 1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・次期 ICT 環境整備に関する検討の開始
- ・小中一貫教育のこれまでの取組や今後の方向性をまとめた冊子及びリーフレットの発行
- ・富士川第二小中一貫校松野学園における小中一貫教育の取組や成果の広報と、施設分離型小中一貫教育実施に向けた取組への支援
- ・幼保こども園等と小学校の連携推進のための研究指定校や園小連携部会を通じた研究の推進
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）の拡充（29→35校）による、社会に開かれた教育課程実施の推進
- ・学校と地域の連携・協働と地域学校協働活動の充実に向けた取組支援
- ・リニューアルする青少年体験事業の体制整備
- ・文化財の計画的な保存・活用の推進

### 2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- ・各教科等における ESD（持続可能な開発のための教育）の推進
- ・市立高校「究タイム」における、SDGs に関連付けたテーマ設定と課題解決の実践
- ・特別支援教育学習相談員による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- ・特別支援学級の新設（自閉・情緒学級：元吉原小、吉原三中、田子浦中）再設（自閉・情緒学級：富士川一中）
- ・外国人児童生徒への、在籍学校や国際教室（吉原小・富士見台小・田子浦小（新規開設））における日本語指導や教科指導の支援の充実
- ・タブレット端末を利用した「ほっとデジタル相談・ふじ」の開設による、より児童生徒の不安や悩み寄り添った相談業務の充実
- ・個に応じた支援と多様な学びにより社会的自立を目指す「ステップスクール・ふじ」の充実
- ・若者相談窓口「ココ☆カラ」の事業推進とユニバーサル就労支援センター等との連携及び若者サポーターの育成
- ・全ての市民への図書貸出サービス機会の充実

### 3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- ・誰もが利用できるバリアフリー対応のトイレの設置（岩松北小、富士中央小ほか）、及びスロープ等による段差解消等の実施（富士中ほか）
- ・児童生徒用トイレの洋式化・乾式化を計画的に実施（鷹岡小、須津中ほか）
- ・校舎や屋内運動場等の長寿命化改修の実施（神戸小、丘小ほか）
- ・3か年計画による小中学校の特別教室への空調設備の設置
- ・学校給食費の公会計化による、会計処理の透明性の確保、及び保護者の利便性の向上
- ・子どものより豊かな学びの保障のための学校規模適正化の実施（大淵二小の大淵一小への編入統合）
- ・大淵二小の編入統合に係る子どもたちへの通学支援（スクールタクシー）の実施
- ・吉原東中の編入統合に向けた教育活動への支援、及び編入統合先となる吉原三中の施設整備の実施

## 方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

### 1 豊かな心の育成

- ・子ども一人一人の居場所がある環境づくりの推進
- ・情報モラル教育の充実と多様な価値観を認め合う「考え、議論する道徳」の推進
- ・「はっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携推進の強化

### 2 確かな学力の向上

- ・子どもが問いを持つための深い教材研究による授業実践
- ・ICTを活用した学習指導・学びの充実の在り方研究（研究指定校：広見小学校、岩松中学校）
- ・園小の切れ目ない接続の在り方研究（研究指定校：富士川一小）
- ・特別支援教育の充実を目指す研究（研究指定校：吉原北中）

### 3 健やかな体づくり

- ・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- ・部活動指導員制度の効果的な活用方法の研究、及び指導員研修の充実
- ・「富士市立中学校部活動地域移行検討懇話会」の実施等、今後の部活動の在り方検討の推進
- ・自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進

### 4 頼もしい教職員の育成

- ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
- ・教育者としての使命感、倫理観・人権意識、豊かな人間性等の教育的素養や総合的人間力の向上
- ・不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス（法令順守）意識と実践力の向上
- ・子どもの特性に合わせた生徒指導力やICT教育データ活用力等、新しい時代に対応する研修機会の充実
- ・学校給食費の公会計化等により教職員の子ども支援時間を確保するなど、子どもの心にきめ細かに寄り添う教育の推進
- ・教職員の時間外在校等時間の適切な把握・管理と働き方改革による、心身ともに健康で魅力ある教職員の育成
- ・共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の業務改善の推進

### 5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- ・「究タイム」及び各教科を通じて、主体的・対話的で深い学びを実践
- ・生徒へのタブレット端末の貸与と、タブレット端末を活用した授業の実践
- ・最新のAI活用教材の導入やICT支援員による教職員支援
- ・ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通じた、生徒の夢実現への支援
- ・「市役所プラン」など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進

## 方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

### 1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- ・まちづくりセンター講座等の身近な場所における、幅広い世代への多様な学びの提供
- ・地域の資源や魅力を知り、地域の課題に自ら行動することにつながる学習機会の充実
- ・リニューアルする青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」の実施（長野県伊那市周辺）
- ・ANAグループとの協働によるキャリア教育プログラム「ミライつく〜る」の実施

### 2 市民の学びの場である図書館の充実

- ・移動図書館サービスの拡充や電子図書館の利用促進による、読書機会の提供の拡大と利便性の向上
- ・スキルアップ講座の開催等による、ボランティアの技術向上や人材育成、ボランティア活動への支援

### 3 ころ豊かな市民文化の創造

- ・文化財保存活用地域計画推進協議会、史跡保存整備委員会の開催
- ・国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画、及び市指定史跡「千人塚古墳」修復工事の実施設計の策定
- ・市指定有形文化財「ディアナ号の錨」の管理・活用を考慮した移設・防錆工事の実施
- ・第60回企画展「東海道にかける富士の橋」の開催
- ・歴史や文化についての調査研究、及びその成果を公開する展示会や各種体験講座の開催

## Ⅱ 施 策

第二次富士市教育振興基本計画で掲げる方針に基づき行う本年度の取組について記載しています。

【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

〔施策の柱1〕 新たな時代に対応する取組の推進

本年度は、第二次富士市教育振興基本計画（令和4年～令和13年度）に基づく教育行政の実施2年目となります。今日の教育を取り巻く環境においては、急速な情報化やAI技術の飛躍的な発展による Society5.0時代の到来や、少子化による児童生徒数の減少、誰一人取り残さない教育の実現を目指した教育機会の確保等、適切に対応すべき喫緊の課題が山積しています。また、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちには、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。そのため、多様な他者との出会いや、価値観や考え方交流を通して、新たな価値を創造していく力を身に付ける教育が、必要不可欠であります。

これらの教育を取り巻く環境の変化や、求められる資質・能力の育成に対応し、子どもたちにとって豊かな学びに直結する、新たな時代に対応する教育の土台ともいべき基盤づくりを推進していきます。

GIGA スクール構想<sup>2</sup>を核とした個別最適な学びの環境整備については、昨年度の取組実績を基に、より効果的な ICT の活用を、小・中学校の教職員と一緒に進めます。また、次期 ICT 環境の整備に関して、検討を開始してまいります。

小中一貫教育<sup>3</sup>の推進においては、施設一体型の「富士川第二小中一貫校 松野学園」の取組内容やその成果をはじめ、その他の各中学校区における取組事例等を、連携推進員研修会等の場を活用して広報し、令和6年度の小中一貫教育の全校実施を支援していきます。また、小中一貫教育の全校実施に向けて、富士市の方向性やこれまでの取組をまとめた冊子及びリーフレットを発行します。さらに、園小連携<sup>4</sup>をよりよく図るため、研究指定校や園小連携部会における取組を通じて、接続期における支援策等について研究を進めます。

学校と地域の連携・協働に関する取組では、新たに中学校7校に学校運営協議会を設置し、市内全26小学校と9中学校をコミュニティ・スクールとします。保護者や地域住民の声を積極的に生かして、特色ある「地域とともにある学校づくり」を一層推進します。

<sup>1</sup> サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

<sup>2</sup> 児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるための構想。

<sup>3</sup> 小・中学校同士で情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育のうち、小・中学校で目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う教育。

<sup>4</sup> 幼稚園・保育園・認定こども園等の就学前教育・保育機関と、小学校による、子どもの一貫した教育を進めるための連携。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】 Society5.0 に対応する教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事による研修やアフター5研修<sup>5</sup>、ICT支援員による校内研修等において、教職員の資質能力向上の機会、及び教職員同士の情報交換の時間を確保する。</li> <li>・指導主事訪問等を通して ICT を効果的に活用した授業の視点を示し、各校での実践や授業改善につなげる。</li> </ul> <p>☆次期 ICT 環境整備に関する検討を開始する。</p>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>多様なニーズに対応した情報教育研修会の充実</b>  <b>【指標】教員の ICT 活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合</b>  <b>【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 83.1%/85%/100%</b></p>
<p><b>【施策②】 学びの連続性を意識した教育の推進</b></p> <p>☆令和6年度から始まる市内全小中学校における小中一貫教育の方向性や、これまでの取組をまとめた冊子及びリーフレットを発行し、各中学校区の小中一貫教育推進を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育先行実施校である富士川第二小中一貫校松野学園における取組内容やその成果を広報し、各中学校区の小中一貫教育推進につなげる。</li> <li>・園小連携をよりよく図るため、研究指定校や園小連携部会における取組を通じて、接続期における支援策等について研究を進める。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>教職員同士の協働による、連続性や系統性のある学習支援や生徒支援の充実</b>  <b>【指標】小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合</b>  <b>【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 100%/100%/100%</b></p>
<p><b>【施策③】 地域とともにある学校づくり</b></p> <p>☆中学校7校を新たにコミュニティ・スクールに指定し、全26小学校と9中学校のコミュニティ・スクールを中心に、地域とのつながりの強化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CS ディレクター定例会を開催し、協議会の円滑な運営や地域と学校の連携・協働の在り方について研究を進め、効果の可視化に努めていく。</li> <li>・市立高校学校運営協議会を開催し、地域住民や保護者等の声を学校運営に活かす。</li> <li>・市立高校では、「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>コミュニティ・スクールの充実</b>  <b>【指標】保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合</b>  <b>小学校【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 92.5%/96%/100%</b>  <b>中学校【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 68.7%/70%/100%</b></p>
<p>その他の事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員研修（今日的な課題研究、学校・教育施設等の視察）の実施</li> <li>・教育委員会広聴事業「ふじの教育懇談会」の実施</li> </ul>
<p>☆リニューアルする青少年体験事業の体制整備（詳細はP16・P18）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の計画的な保存・活用の推進</li> </ul>

<sup>5</sup> 急速な社会変化と教職員のニーズに対応する自主参加型研修。

## 〔施策の柱2〕 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

私たちを取り巻く社会情勢や教育環境は、コロナ禍の影響や急速な情報化、技術進歩の中、より良い社会や学びを他者との協働の中で創り出す時代へと移り変わってきました。そのような中、誰もが未来を拓く力を身に付けられる、誰一人取り残さない社会を目指した質の高い教育が求められています。

そこで、SDGs<sup>6</sup>未来都市である本市では、輝く未来を拓く人を育むためのESD<sup>7</sup>の推進を図るため、教職員研修等において、各教科主任者会等の研修会におけるESD実践の情報共有や、より良い授業実践のための教材等の研究を行っていきます。また、市立高校2年次後半で実施する課題解決型学習「究タイム<sup>8</sup>」において、生徒一人一人がSDGsに関連付けたテーマを設定して、課題解決に取り組む授業を行い、変化の激しい社会を生き抜く力を育成していきます。

特別支援学級や特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常学級にサポート員を計画的に配置するとともに、「特別支援教育センター」を拠点に、子どもや保護者の困り感に寄り添った早期支援、早期対応を行っていきます。さらに、専門研修の実施及び専門職<sup>9</sup>や関係機関との連携、巡回学習相談の充実等により、子ども一人一人の特性に応じた教育的支援を行います。

さらに、多様性を大切にする社会意識の高まりや、外国人児童生徒数の増加に伴い、外国人児童生徒の在籍校での支援を充実させるとともに、国際教室を増設し、個に応じたきめ細かい日本語指導や教科指導を行っていきます。

近年、困難を抱える子どもや青少年の数は増加の一途をたどっています。その要因も、コロナ禍の影響や社会的な人とのつながりの希薄化など、多岐にわたっています。そこで、様々な悩み事の解消に向けて「ほっとデジタル相談・ふじ」の開設など相談業務の充実を図ったり、児童生徒が過ごしやすい「ステップスクール・ふじ」の運営を心掛けたりするなど、これからも困難を抱える子どもや青少年、一人ひとりの思いを十分に尊重し、寄り添いながら、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指していけるよう、個に応じた適切で細やかな支援をしていきます。

加えて、教育機会の確保や孤立の解消、社会的自立等を図り、子どもや青少年が誰一人取り残されずに成長・活躍していけるよう、「第二次富士市子ども・若者育成支援計画<sup>10</sup>」に基づく取組を推進します。

### 各施策の重点事業（☆新規事業）

#### 【施策①】SDGs達成に向けた取組の推進

- ・各教科等におけるESDの推進を図る。
- ・研修会等において各教科等におけるESD実践の情報共有、研修の機会を確保する。
- ・学校と地域の連携強化を推進する。
- ・学校図書館におけるSDGs関連の資料を整備する。
- ・市立高校2年次後半の課題解決型学習「究タイム」において、生徒一人一人がSDGsに関連付けたテーマを設定して、課題解決に取り組む。
- ・市立高校の地域交流事業として、聴覚に障害のある子どもたちにスポーツに親しむ機会を提供するために、ボランティア生徒と一緒にDefキッズサッカー教室を開催する。

#### 【指標に関する取組】

##### SDGsの達成に向けた教育活動の充実

【指標】「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒の割合

小学校【R4実績/R5目標/R8目標】47.2%/60%/80%

中学校【R4実績/R5目標/R8目標】36.6%/50%/70%

<sup>6</sup> SDGsとは持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標。

<sup>7</sup> ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で、「持続可能な開発のための教育」のこと。

<sup>8</sup> 富士市立高等学校が独自に設定している教育活動。3年間を通じて、探究的な力やチームで協議する姿を身に付ける学習。

<sup>9</sup> 心理判定員や作業療法士、ことばの相談員、社会福祉相談員、特別支援専門相談員、特別支援教育学習相談員など。

<sup>10</sup> 国や県の計画を参酌しつつ、子ども・若者が誰ひとり取り残されず、社会の何に安心できる居場所を持ちながら成長・活躍していけるよう、次代を担う子ども・若者の育成や支援を行うため、令和4年3月に策定された。



<p><b>【施策②】 特別支援教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育学習相談員<sup>11</sup>を配置し、通常学級に在籍する特別に支援が必要な児童生徒の特性に応じた教育的支援の充実を図る。</li> <li>・ 特別支援サポート員による個別支援体制の充実を図る。</li> <li>・ 特別支援教育センターでの、小1・小2教室による支援や、低学年における読み書き支援の充実を図る。</li> <li>・ 特別支援学級の新設（自閉・情緒学級：元吉原小学校、吉原第三中学校、田子浦中学校） 再設（自閉・情緒学級：富士川第一中学校）</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>特別支援サポート員の研修の充実</b>  <b>【指標】 特別支援サポート員等の研修満足度（5段階評価の平均値）</b>  <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】 3.5/3.9/4.1</b></p>
<p><b>【施策③】 外国人等の児童生徒への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人児童生徒が安心して学校生活を送り、中学校卒業後の進路選択に希望が持てるよう、特に日本語指導の必要な児童生徒への支援の充実を図る。</li> <li>・ 初期支援、訪問支援や国際教室での支援の質を向上させるため、支援員の研修を進める。</li> </ul> <p>☆新規国際教室を田子浦小に週2日開設し、支援を希望する児童生徒に個別指導を行う。</p>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>個に応じた日本語指導、学習指導の充実</b>  <b>【指標】 「特別の教育課程」実施の割合</b>  <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】 55.1%/60%/70%</b></p>
<p><b>【施策④】 学びのセーフティネットの充実</b></p> <p>☆「ほっとデジタル相談・ふじ」の開設による相談業務の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ステップスクール・ふじ」において、様々な理由により学校に行けない子どもたちや登校しにくい子どもたちに、時間と場所を提供し、集団生活やカウンセリングを通して、社会的に自立していくための支援を行う。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>「ステップスクール・ふじ」の相談業務や運営の充実</b>  <b>【指標】 ステップスクール・ふじを利用した中学3年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合</b>  <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】 100%/100%/100%</b></p>
<p>その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カウンセリング講座、保護者教室、合同相談会の開催</li> <li>・ 富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営</li> <li>・ 困難を抱える若者やその家族を支援する人材「若者サポーター」の育成</li> <li>・ 全ての市民への図書貸出サービス機会の充実</li> </ul>

<sup>11</sup> 子ども一人一人のニーズを把握し、必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、担任、特別支援教育コーディネーター、保護者など、子どもの支援を実施する者の相談を受けたり、助言したりする役割を担う。

### 【施策の柱3】 安全・安心で充実した教育環境の提供

現在、建築後30年が経過する学校施設は全体の7割を占めていることから、老朽化への対応が喫緊の課題となっています。

このような状況から、財政負担を平準化し、中長期的な維持管理費の削減を図るため、「富士市学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修を確実に進めているところであり、本年度も引き続き、校舎の屋上防水、外壁改修、トイレ改修、校舎内部改修及び屋内運動場のリニューアル改修などを進めていきます。また、誰もが安全に安心して学校施設を利用できるように、段差解消のためのスロープ整備やバリアフリートイレの設置なども進めていくとともに、児童生徒の学習環境をより良くするために、令和元年度に整備した普通教室への空調整備に続き、特別教室（理科室・図書室・音楽室・美術室）への空調整備を3年間の計画で進めていきます。

学校規模の適正化を目指して実施した大淵第二小学校の大淵第一小学校への編入統合については、円滑な学校運営により、子どものより豊かな学びの保障につなげるとともに、編入統合に伴う児童や保護者への通学支援として、スクールタクシーを運行します。また、令和6年度の吉原東中学校の吉原第三中学校への編入統合に向けた教育活動に関する支援を実施するとともに、編入統合のための施設準備として、増加するクラス数に応じた普通学級・特別支援学級の教室や理科室の増設、給食棟の改修及び編入統合により遠方から自転車で通学することになる生徒のための駐輪場整備を行います。

さらに、学校給食費の公会計化を実施し、各学校の会計処理の透明性の確保や、保護者の利便性の向上を図ってまいります。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
<b>【施策①】安全・安心な学校施設整備の充実</b>	
☆3か年計画により、小中学校の特別教室への空調設備を設置する。 ・避難場所である学校の屋内運動場にバリアフリートイレの設置をする。 ・児童生徒用トイレの洋式化、乾式化、非接触型水栓の設置等の改修を行う。	
<b>【指標に関する取組】</b> <u>トイレの洋式化やバリアフリートイレの設置推進</u>	
<b>【指標】バリアフリートイレの設置率</b> 【R4実績/ R5目標/R8目標】61.9%/65%/80%	
<b>【施策②】より良い教育環境の維持・整備</b>	
☆編入統合の準備として、吉原第三中学校の校舎の教室・給食棟の改修や駐輪場整備を行う。 ・学校の適正規模・適正配置について検討を行う。 ☆子どものより豊かな学びを保障するために、大淵第二小学校を大淵第一小学校に編入統合し、学校規模の適正化を実施するとともに、子どもたちへの通学支援（スクールタクシー）を実施する。 ☆吉原東中学校の編入統合に向けた教育活動への支援を実施する。 ・校舎や屋内運動場の屋上・屋根防水や外壁改修を行う。 ・教室の床・壁・天井などの内部改修を行う。	
<b>【指標に関する取組】</b> <u>学校施設ごとの長寿命化計画に基づいた施設の維持改修</u>	
<b>【指標】長寿命化計画の進捗率</b> 【R4実績/ R5目標/R8目標】24.5%/47%/100%	
その他の事業	
☆学校給食費の公会計化による、会計処理の透明性の確保、及び保護者の利便性の向上	

## 【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

### 〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

各学校では、心を育む教育の充実により、子どもの自己肯定感を高めるとともに、一人一人が安心して自分の思いを語り、学び合うことができる魅力ある学校・学級づくりを進めています。人との関わりや体験的な活動等、様々な教育活動を通して、豊かな心を醸成するとともに、キャリア教育<sup>12</sup>等を推進し、持続可能な社会の担い手の育成を目指します。

特別支援教育においては、障害の有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育の充実を図るため、特別支援学校や特別支援学級と様々な形で交流を行います。色々な立場の人と触れ合う環境をつくり、子どもたちの相手を思いやる気持ちを育てていきます。

GIGA スクール構想では、配備されたタブレット端末の効果的な活用を推進する中で、情報モラル教育の充実を図り、ネット上であっても他者の人権を尊重しようとする態度を育てていきます。また、全ての児童生徒に貸与されている端末を使って気軽に悩みを相談できる「ほっとデジタル相談・ふじ」を活用し、子どもたちの悩みや不安を幅広くキャッチし、関係機関が連携して対応していくことで、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしていきます。加えて、多様な価値観の存在を認め合う「考え、議論する道徳」の授業を推進していきます。

また、いじめ<sup>13</sup>の未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの定義の周知徹底など、いじめ問題への対応を充実させていきます。

教職員が子どもの行動の意味や心情を把握することにとどまらず、発達段階や生活環境、必要としている支援をも理解し、その子のよさや可能性を引き出そうとする「子ども理解」を深め、学年・学級で「居場所づくり」「絆づくり」に努め、子ども一人一人に寄り添い、チームで対応することで、生徒指導上の諸問題を未然に防止します。また、問題が起こった際に、スクールソーシャルワーカー<sup>14</sup>（以下SSW）及び生徒指導アドバイザー<sup>15</sup>等を有効に活用し、不登校や問題行動等のケースに応じた組織的かつ迅速・丁寧な対応ができる体制を整えます。

#### 各施策の重点事業（☆新規事業）

##### 【施策①】個性を尊重する人間関係づくり

- ・教職員の「子ども理解」を進め、子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重され、一人一人の居場所がある環境づくりを推進する。
  - ・生徒指導上の諸問題を解決するための体制の構築をより一層推進する。
- ☆「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、学校と関係機関との連携の強化を図る。

##### 【指標に関する取組】

###### 学校訪問等を通じた、「子ども理解」の重要性に係る教職員への周知

【指標】「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合

小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】79.2%/85%/90%

中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】76.1%/80%/85%

##### 【施策②】人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成

- ・「考え、議論する道徳」の授業の在り方について、研修を充実する。
- ・情報モラル教育、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図る。

##### 【指標に関する取組】

###### 教育活動全体を通じた計画的・組織的な人権教育と道徳教育の推進

【指標】「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合

小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】88.7%/90%/100%

中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】88.0%/90%/100%

<sup>12</sup> 子ども・若者が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育。

<sup>13</sup> 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

<sup>14</sup> いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉の視点から問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整等、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援をする職員。

<sup>15</sup> いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対し、学校がチーム体制で対応するための組織づくりのアドバイスを行う職員。

## 〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

小中学校では、社会に開かれた教育課程<sup>16</sup>や確かな学力の育成、体験活動や ICT を活用した学習活動の充実等、学習指導要領に基づいた実践を進めます。

授業では、「単元」というまとまりの中で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」の育成を目指します。このために、教師は令和5年度の指導の重点（巻末資料）として掲げられている『子どもと教材をつむぐ』単元を構想する』『見取り』を生かし、仕掛ける』『学びの実感』を次へつなぐ』ことを意識した授業づくりを推進します。特に、主体的に学びに向かう力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び<sup>17</sup>」の視点に立ち、子どもが問いを持ち、教材や題材、仲間や教員、地域の方々等と対話しながら、学ぶ楽しさを実感できるようにします。

幼児教育から小中学校教育において、学びの連続性を意識した教育を推進するため、全中学校区において、各学校区の特色にあった小中一貫教育を推進するとともに、地域の小学校の校長と保育園、幼稚園、こども園の園長が定期的に顔を合わせ懇談会を実施するなど、園小連携を推進していきます。新たに小学校1校を園小接続研究を行う研究校に指定し、研究を進めていきます。

また、近年、特別な支援を必要とする子どもの割合が増加しており、特別支援教育に関する専門的知識や対応等の研修を推進する必要性が高まっています。そこで新たに中学校1校を特別支援教育研究を行う研究校に指定し、特性により集団での学習が困難な子どもであっても、その子にあったペースや環境で学習を進めながら、全ての子どもが学力を伸ばしていけるような研究を進めていきます。

これらの取組を通して、子どもが学びの主人公として、自ら問いを持ち主体的に課題の解決に向かう経験を積み重ねることによって、資質・能力が確実に身に付くよう努めます。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
<b>【施策①】 主体的に学びに向かう力の育成</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが問いを持つための深い教材理解による授業を行う。</li> <li>・ 主体的・対話的で深い学びのある、子どもの視点に立った授業づくりを行う。</li> <li>・ 知識・技能を活用し、一人一人が学びの実感を得られる授業づくりを行う。</li> </ul>	
<b>【指標に関する取組】</b>	
<b>校内研修や学校訪問等による授業改善の推進</b>	
<b>【指標】</b> 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	
小学校	【R4実績/ R5目標/ R8目標】 77.5%/80%/90%
中学校	【R4実績/ R5目標/ R8目標】 78.1%/80%/80%
<b>【施策②】 習得、活用、探究による学びの深化</b>	
☆令和5年度指定の園小接続研究校（富士川第一小学校）、特別支援教育研究校（吉原北中） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度指定の ICT を活用した学習指導研究校（広見小学校、岩松中学校）において、学びの充実の在り方を研究する。</li> <li>・ ICT を効果的に活用するなど、学びの最適化を図り、習得・活用・探究という学びの過程の中で「深い学び」を実現する。</li> </ul>	
<b>【指標に関する取組】</b>	
<b>習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進</b>	
<b>【指標】</b> 「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合	
小学校	【R4実績/ R5目標/ R8目標】 25.9%/30%/50%
中学校	【R4実績/ R5目標/ R8目標】 37.5%/45%/60%

<sup>16</sup> 学校が社会と連携・協働した教育活動を充実させるためのカリキュラムのこと。

<sup>17</sup> 学習指導要領において示された、授業において、子どもが学習内容を深く理解し、資質・能力を育成するために「どのように学ぶか」という具体的な学びの姿のこと。

### 〔施策の柱3〕 健やかな体づくり

子どもたちが、健康や食の大切さを認識し、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るために、「バランスのとれた食事」、「十分な休養と睡眠」、「適度な運動習慣」といった基本的な生活習慣の確立を図ることは極めて重要です。

コロナ禍において、運動の機会が減り肥満傾向にある児童生徒の増加、ICT利用の増加による視力低下が課題となっています。課題を解決するためには、家庭・学校医などと連携し、小・中学校で継続的な指導ができるよう支援します。

食物アレルギーをはじめ、アレルギーを持つ子どもは年々増加しています。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、養護教諭、栄養教諭等をはじめ学校全体で組織的に行っていくよう支援するとともに、子どもたちの発達段階に応じた自己管理能力の育成に努めます。

また、体育の授業の指導方法の改善、運動会等の体育的行事の充実、施設や用具の整備等により、運動が好きな子どもの育成を目指し、体力・運動能力の向上を図ります。

部活動では、「富士市中学校部活動ガイドライン<sup>18</sup>」に基づいた適正な部活動運営に努めるとともに、「部活動の地域移行」を視野に入れ、子どもたちにとって望ましい持続可能で望ましい部活動の在り方を検討してまいります。

さらに、不審者の出没や交通事故等、子どもが関係する事件・事故が後を絶ちません。南海トラフ巨大地震や富士山噴火等、自然災害の発生も懸念されています。このような状況から、自らの命を守るための知識や判断力を身に付けさせることや、子どもたちの発達段階や地域の実態を踏まえた「自助・共助・公助」の意識を高め、安全について自ら考え、主体的に行動する力を養う等、防災教育や安全教育の充実を図ります。

<sup>18</sup> 中学校の部活動において、教育的価値を大切にしながら、時代や社会の流れに合ったこれからの部活動の在り方についての見直すため、富士市部活動在り方委員会において策定した。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】生活習慣を整えられる子どもの育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。</li> <li>・ 各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見だし、より効果的な取組を行う。</li> <li>・ 学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医等の関係機関と連携した取組を推進する。</li> <li>・ 栄養バランスのとれた食事の大切さを子どもたちが認識できるよう、食に関する教育の充実を図る。</li> <li>・ 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行う。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>健康指導の充実</b></p> <p><b>【指標】毎日、同じぐらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合</b></p> <p>小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】82.3%/84%/85%</p> <p>中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】76.0%/78%/80%</p>
<p><b>【施策②】スポーツを楽しむ子どもの育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画訪問等の指導において、ICTを活用する等、各校の体育（保健体育）の授業改善を促す。</li> <li>・ 新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、本市の子どもたちの状況を分析し、各校の取組に生かす。</li> <li>・ 「富士市安全指導指針」等に基づき、体育的行事や授業、プールの使用において安全に運動できる環境を整える。</li> <li>・ 「富士市中学校部活動ガイドライン」を遵守した、各校における適切な部活動運営を推進する。</li> <li>・ 中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用方法を研究し、指導員研修を行う。</li> </ul> <p>☆「部活動地域移行」を視野に入れた懇話会を定期的に関き、子どもにとって望ましい持続可能な部活動の在り方について検討する。</p>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>体育の授業づくりの支援と運動環境の整備</b></p> <p><b>【指標】「運動やスポーツをすることが好きだ」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合</b></p> <p>小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】88.6%/95%/95%</p> <p>中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】80.4%/90%/95%</p>
<p><b>【施策③】自ら命と体を守るための安全教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者及び自転車の利用者として必要な知識と技能を習得し、道路や交通の状況に応じて、危険を予測、回避できる意識及び能力を高める。</li> <li>・ 犯罪被害の原因や防止方法について理解し、直面する防犯上の課題に対して、適切な行動を選択できるようにする。</li> <li>・ 自然災害の危険性を理解し、日頃から災害に対する備えや災害状況に応じた適切な判断について学習することにより、自らの安全を確保するための行動をできるようにする。</li> <li>・ 周囲の人々と助け合うとともに、小学校高学年以上においては、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域に貢献できる子どもの育成を図る。</li> <li>・ 「危機管理マニュアル」の内容を教職員に周知徹底し、学校管理下における危機的状況に対し、早期に的確な対応ができる体制を整える。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>子どもの発達段階を考慮した段階的な防災教育や安全教育の推進</b></p> <p><b>【指標】「緊急時に自分の命を守るために適切な判断と行動をとることができる」と回答した児童生徒の割合</b></p> <p>小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】94%/100%/100%</p> <p>中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】88.4%/95%/100%</p>

## 〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

教育上の諸課題への対応から多忙化の進む教職員の勤務状況を受け、教職員への心身の健康の維持・向上への配慮が必要となっています。その中で、教科指導力、学級経営力及びICT 活用力を有する教職員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教職員、様々な変化に適切に対応した教育活動を行うことのできる教職員や、新しい学校の在り方を模索し学校組織を牽引する教職員など、学びを支え、人として魅力ある教職員の育成が求められています。

そのため、指導主事による計画訪問や要請訪問をより一層充実させるとともに、大学や関係教育機関と連携して校内研修への支援を進め、教職員の資質能力の発揮・向上を目指します。さらに、昨年度に施行された「富士市子どもの権利条例」に基づき、人権を尊重した教育環境づくりの研修を推進します。

また、GIGA スクール構想により子どもたちに配備されているタブレット端末を効果的に活用するため、教員の ICT を活用した授業力向上研修を充実させます。

さらに、「富士市小中学校における業務改革プラン<sup>19</sup>」「富士市立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえた働き方改革の一層の推進や、学校給食費の公会計化に伴う学校徴収金の一括徴収や共同学校事務室<sup>20</sup>による事務の効率化を進め、教職員が子どもと向き合い、真に寄り添った支援をするための時間を確保し、相互の信頼関係を深められるように努めます。加えて、勤怠管理システムにより教職員の勤務状況を把握し、ワークライフバランスを推進するとともに、教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスの推進に努めます。

### 富士市子どもの権利条例

【条例の目的】 全ての子どもが子どもの権利を侵害されることなく、命を守られ、自分らしく生き、成長及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進するため。

【教育振興基本計画との関連】 教育活動全般にわたって、子どもの権利は保障されることから、教育振興基本計画を含め、子どもに係る全ての施策は、この条例を前提として実現される。

【子どもにとって大切な権利とは（富士市子どもの権利条例 第4条より抜粋）】

- ①生命・生存・発達に対する権利
- ②子どもの意見の尊重
- ③子どもの最善の利益
- ④差別の禁止



富士市子どもの権利条例

<sup>19</sup> 教職員個々の主体的な取組と学校における組織的改善を推進するための計画。教育の質の向上と教職員の心身の健康の保持増進を目的とし、学校における業務改善を目指す。

<sup>20</sup> 各校共通の事務を集中処理する共同体制。学校事務職員は通常1人の配置であるが、複数人で複数校の事務を行う共同体制を導入することにより、各校で教員、学校事務職員が担っている役割を見直し、教職員の負担を軽減する。また、教職員の役割の処理の効率化を図り、教職員の多忙化解消を推進する。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
<b>【施策①】教職員の資質・能力の向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりを推進する。</li> <li>・全ての研修において、主催者や受講者が総合的人間力、教育的素養の向上を意識するとともに、人権やコンプライアンスに関する研修等を実施することで、教職員の資質・能力の向上を図る。</li> <li>・コンプライアンスの徹底のため、静岡県教育委員会の冊子「信頼にこたえる」やコンプライアンス通信、交通 KYT 等を活用した不祥事根絶研修を推進する。また、体罰・暴言等やセクハラに関するアンケート等を通して教職員一人ひとりが指導のあり方を振り返る場を設ける。</li> <li>・ストレスチェックを活用し、教職員のメンタルヘルスを推進する。</li> </ul>	
<b>【指標に関する取組】</b>	
<b>「教科等研修」「危機管理研修」「メンタルヘルス研修」等の研修の充実</b>	
<b>【指標】「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合</b>	
<b>【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 90%/95%/100%</b>	
<b>【施策②】学び続ける機会の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな時代に対応する教員像を示し、児童生徒個々の特性に合わせた生徒指導力や ICT 教育データ活用等への対応力に関する研修機会を充実させる。</li> <li>・静岡県教員育成指標<sup>21</sup>に即し、キャリアステージに応じた年代別研修を系統的に実施し、子ども理解力・授業力・特別支援教育への理解・ICT 活用能力等の向上を図る。</li> <li>・ICT の効果的な活用をめざした教育への対応や、特別支援教育への理解、授業における指導と評価の一体化等、教職員のニーズに応じた「アフター5 講座」の充実を図り、教職員の主体的な学びを支援する。</li> </ul>	
<b>【指標に関する取組】</b>	
<b>「3 年目研修」や「ミドルリーダー研修」、「マイスター研修」等の年代別研修、「情報教育講座」や「アフター5 講座」の充実</b>	
<b>【指標】「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合</b>	
小学校【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 37.0%/45%/60%	
中学校【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 68.8%/70%/80%	
<b>【施策③】効果的な教育活動のための働き方改革の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>☆学校給食費の公会計化や学校徴収金の一括徴収制度により、教職員の子どもの支援時間の確保を図るなど、子どもの心にきめ細かに寄り添う教育を推進する。</li> <li>・働き方改革に係る取組や時間外在校等時間の公表、提出文書の精選及び提出方法の変更、紙媒体で行ってきた調査の電子媒体への変更、各種様式の見直し等により、教職員が子どもに向き合い、支援をする時間を確保する。</li> <li>・吉原小学校と富士中学校に設置した共同学校事務室の充実を図る。5 年目を迎え、より一層、教職員の業務改善に取り組む。</li> <li>・勤怠管理システムにより教職員の時間外在校等時間を客観的に計測し、学校における働き方改革を推進する。</li> </ul>	
<b>【指標に関する取組】</b>	
<b>業務改善プランの徹底</b>	
<b>【指標】「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合</b>	
<b>【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 75%/80%/95%</b>	

<sup>21</sup> 教員の大量退職や年齢の不均衡等の学校を取り巻く諸課題の会解決を図る方策として、平成 28 年 11 月に「教育公務員特例法の一部改正」がなされ、法的に「教員育成協議会の創設」「教員育成指標の整備」「教員研修計画の策定」が義務付けられた。これを受け、静岡県では、平成 29 年に「静岡県教員育成指標」及び「静岡県校長育成指標」が策定された。



## 〔施策の柱5〕 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

市立高校は、教育理念 CDI（「コミュニティ・ハイスクール」、「ドリカム・ハイスクール」、「探究・ハイスクール」）を掲げ、学力の向上とともに、探究する力、コミュニケーション能力、社会に貢献する意欲等を育て、「知・情・意」の調和のとれた心身ともにたくましい「自律する若者」の育成に努め、自然と地域を愛し、本市や社会に貢献できる人材の輩出を目指していきます。

令和4年度からの新学習指導要領では、「探究」を冠した科目が設定され、どの高校でも探究学習が行われるようになりました。こうした時代においても、市立高校が探究の先進校であり続けるために、探究学習の質の向上を目指して、知識及び技能との相乗的な学びや最新のAI活用教材の導入、ICTを活用したより発展的で専門性を持った探究学習に取り組みます。さらには、生徒が「課題や問いの立て方」や「分析の仕方」といった自ら探究を進めるスキルを身に付けられるような指導を行っていきます。また、探究学習によって生徒にどのような変容があったのか、卒業までに生徒にどのような力がどの程度身に付いたのかを可視化し、評価する取組を実施します。

生徒の夢実現への支援については、社会構造と子どもたちを取り巻く環境の変化を背景に、ウェルビーイング<sup>22</sup>の視点（生徒一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）を意識し、生徒が富士市で人生をよりよく生きるためにどうするかという点からキャリア教育や探究学習に取り組んでいきます。

地域と連携した学校づくりにおいては、富士市設置の高校として、市立高校は市民に愛され市民に応援される学校でなければなりません。そのためには、地域と連携した教育活動や保護者や地域住民の声を反映した学校づくりに努め、本市や社会に貢献できる人材を多く輩出できるよう努めます。

また、Society5.0の社会が到来すると言われる中、ICTを活用するGIGAスクール構想に基づき、本年度から全生徒に対してタブレット端末を貸与し、授業や家庭学習においてタブレット端末を積極的に活用します。また、全ての教員がICTを活用した教育活動を実践できるようサポートするために、ICT支援員を配置します。また、AIの基本理解をはじめ、AIを活用して社会課題解決に取り組む最新のAI活用教材の導入や、オンラインを利用した海外の学生との交流、国内外を繋いだ授業等、ICTを学習ツールとして積極的に活用した教育活動の推進を図ります。

学校広報活動においては、探究学習の内容を伝える中学生向け広報紙の発行や、学校ウェブサイトへの更新、報道提供等に加えて、You Tubeでの動画配信やSNSの活用により、中学校や地域に向けて本校の魅力を積極的に発信し、本校への進学を志望する中学生が増えるよう努めます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から控えられてきた学校行事については、感染症対策を施しながら可能な限り実施できるようにするものの、2年生で実施する海外探究研修については、研修地を国内に変更して実施します。

<sup>22</sup> 一般的には、身体・精神・社会といったあらゆる面において健康な状態にあることを表す概念と訳されることが多い。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】 探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての生徒が3年間を通して、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける課題解決型学習「究タイム」を学ぶ。</li> <li>・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。</li> <li>・オンラインやICTを効果的に活用した授業を進める。</li> </ul> <p>☆最新のAI活用教材を導入・活用し、社会課題解決に取り組む。</p>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>「究タイム」及び探究を取り入れた授業の実践</u>  <b>【指標】「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合</b>  <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】 84.9%/88%/95%</b></p>
<p><b>【施策②】 生徒の夢実現への支援と充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く世界を舞台に活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。</li> <li>・1年次の職業人講話、2年次の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。</li> <li>・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。</li> <li>・部活動の推進体制と施設・設備を整備する。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>多様な進路希望に対応した細やかな進路支援</u>  <b>【指標】自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合</b>  <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】 92.4%/90%/90%</b></p>
<p><b>【施策③】 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生が地域の魅力と課題を見付け出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。</li> <li>・ビジネス探究科において、地元の農産品などを利用した商品開発や高校生の視点ならではの新しいビジネスの提案など市内事業所と連携した学習活動を行う。</li> <li>・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。</li> <li>・「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。</li> <li>・聴覚に障害のある子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するために、Def キッズサッカー教室を開催する。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>地域社会や大学、行政、企業等と連携した教育活動の推進</u>  <b>【指標】地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数</b>  <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】 17件/20件/20件</b></p>
その他の事業
☆GIGA スクール構想を実現するために、全生徒へのタブレット端末の貸与及び運用
☆ICTを活用した授業を実践するための最新のAI活用教材やICT支援員の導入
・教職員の資質・能力の向上を目的とした授業力向上研修の受講や先進校の視察
☆ESCO 事業 <sup>23</sup> による空調機及び照明等の更新事業

<sup>23</sup> ESCO 事業 (Energy Service Company 事業)

公共施設の改修に当たり設備改修と維持管理を伴う省エネルギーサービスを専門事業者へ委託し、その委託費を省エネルギーによる光熱水費の削減分で賄うことを基本とする事業のこと。

### 【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

#### 【施策の柱1】 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

本年度も、感染症対策に留意した上で、人生100年時代を豊かに生きるために、生涯を通じた学びの場、市民が主体的に行動する学びの場を整備していきます。

近年、少子高齢化等により社会の構造変化が起きる中、地域社会の課題も多様化していることから、市民が地域に関心を持ってもらう機会を創出することを目指して、地域に関する学習や地域の人材を活用した講座を行っていきます。

そのほか、青少年の体験活動の機会の減少も、新型コロナウイルス感染症の流行により拍車がかかっています。そのため、これまでの背景を念頭に置いて、体験事業等を企画・実施するとともに、青少年育成団体の活動を支援することで、体験や交流の場を確保していきます。

生涯を通じた学びの場の充実を実現する取組として、趣味を通じた新しい仲間との出会いや、教養を深める場所を提供することなどを目的に、様々な分野のまちづくりセンター講座を実施します。また、家庭教育力の向上を目指し、家庭教育支援員等地域人材のネットワーク化を進める取組を継続して行います。

青少年体験交流事業については、気仙沼市大島の宿泊先の高齢化や長距離移動となるリスクなどの課題があったため事業の見直しを行いました。リニューアルにあたり、名称を「無限∞のキズナ<sup>24</sup>」とし、新たな研修地を長野県伊那市周辺といたしました。

研修では、「キズナ学習」、「地域交流プログラム」、「体験プログラム」を関連付けて実施し、次世代リーダーの育成を図っていきます。「キズナ学習」は本事業の核となるプログラムであり、受講生たちは「最高のチームを作ろう」を目標に班の仲間同士で様々な題材やグループ学習を通じて意見をぶつけ合い、チームとしての結論を導き出します。「地域交流プログラム」では、地域の方との交流を通し、地元への愛着と地域を盛り上げようとする熱い想いに触れます。「体験プログラム」ではニュースポーツや自然体験活動などを通して自然の雄大さに触れつつ、チームの一員としての自分の考え方や行動について学びます。

本事業に参加することで、交友関係の輪を広げる、地域の大人と交流を広げ、コミュニケーション力・課題解決能力を身につけることを目指していきます。

また、ANAグループとの協働により、航空関連のキャリア教育プログラム「ミライつく〜る」を実施します。事業内容は、小学6年生の希望者120人が、パイロット、キャビンアテンダント、整備士等、5つの職種に携わる現役社員の仕事にかける想いに直接触れることで、夢を追いかけることの大切さなどを学びます。

そのほか、成年年齢の引下げに伴い、従来の成人式は「富士市はたちの記念式典」と名称を改め、人生の節目を祝う機会として引き続き実施し、18歳の新成人に対しては、祝意メッセージとともに富士のほうじ茶一煎パックを送り、成人の門出を祝います。

また、青少年の健全育成に向け、非行防止のための補導活動を行うなど、青少年を取り巻く環境をよりよいものにしていきます。

<sup>24</sup> 「キズナ無限∞の島」事業の後継事業として、「異年齢・異学校交流」、「仲間の大切さ」などの基本コンセプトは引き継ぐこと、市民にも“キズナ”の愛称で浸透していることから、「キズナ」の文言は残すことをベースとして考案した新事業名称。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】生涯を通した学びの場の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区まちづくりセンターを会場に、新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深める身近な場を提供することを目的として、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方々を対象に様々な分野の講座を開催する。</li> <li>自ら学んだことを還元する意欲のある市民を応援し、民間団体の活性化を図るとともに、市民のニーズに応える魅力的な講座を提供するため、市民や民間団体が主体となって開催する「市民プロデュース講座<sup>25</sup>」や「オープン自主グループ講座<sup>26</sup>」、「みんカル講座<sup>27</sup>」を実施する。</li> <li>豊かな人づくりを目指し、より高度で専門的な知識を学ぶため、各専門分野に精通している教授や著名な講師等を招き、富士市民大学<sup>28</sup>を開催する。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>新しい趣味や仲間づくりを目的としたまちづくりセンター講座の実施</b>  <b>【指標】講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まった参加者の割合</b>  <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】94.1%/100%/100%</b></p>
<p><b>【施策②】地域ぐるみの社会教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンター講座等において、地域の資源や魅力を知る学習や地域の人材を活用した学習、地域活性化に資する学習等を目的とした「人づくり講座」を継続して実施する。</li> <li>地域の未来を担う人材育成のため、小学生等を対象に少年教育講座を実施する。</li> <li>家庭の教育力向上を目指し、家庭教育支援員<sup>29</sup>など、地域で活躍する人材のネットワーク化を進めるため、家庭教育支援員等への学習機会の提供や交流の場づくりを継続して行う。</li> <li>小中学校入学前の保護者を対象とした子育て講演会を継続して実施するとともに、未就園児とその保護者を対象とした家庭教育講座を実施する。</li> <li>地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、学校と地域の連携・協働と地域学校協働活動<sup>30</sup>の充実に向けた取組を支援する。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>人づくり講座の実施</b>  <b>【指標】講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができた参加者の割合</b>  <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】91.8%/100%/100%</b></p>

<sup>25</sup> 市内で活動している団体や市民が企画・運営する講座。市民主体の地域づくりや地域の担い手づくりを推進することを目指している。

<sup>26</sup> 同じ趣味や興味・関心を持つ仲間が集まり、まちづくりセンターで活動している自主グループが開催する初心者向け体験講座。

<sup>27</sup> 趣味教養・仲間づくりを目的とする講座のうち、市内で活動している民間団体が企画・運営する講座。民間団体が得意とする分野の講座を、まちづくりセンターで展開し、地域に根付いた魅力的な講座を目指す。

<sup>28</sup> 前期ミニカレッジは各専門分野の教授や有識者等と連携して開催、後期講演会は各分野で活躍する著名な講師による講演会を開催している。

<sup>29</sup> 静岡県家庭教育支援員養成研修で、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ人。行政や学校と協力して、保護者会、懇談会、家庭教育講座等の保護者が集まる場で、子育てについての悩みや不安を話し合う会等の進行や、情報提供を行うなど、保護者の学びの支援を行う。

<sup>30</sup> 地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

**【施策③】 新たな時代を生き抜く次世代の育成**

- ☆青少年体験交流事業をリニューアルし、名称を「無限∞のキズナ」と改めるとともに、舞台を長野県伊那市周辺に移して、次世代リーダーの育成等を行う。
- ・岩手県雫石町との少年交流事業を富士市で実施し、地元の特色を学習しながら相互交流と集団生活を通じて、他人への思いやりの心を養う。
- ☆キャリア教育プログラム「ミライつく〜る」を実施する。
- ・青年の主体的な社会参加を促すため、青年教養講座を実施するとともに、受講生同士の交流の場を企画し、仲間づくりと社会貢献活に参加するきっかけを提供する。
- ・青少年の非行防止のため、声掛けをはじめとする補導活動や環境浄化活動を推進する。

**【指標に関する取組】**

**青少年体験交流事業の実施**

**【指標】 青少年体験交流事業参加者の満足度**

**【R4実績/R5目標/R8目標】 --%/100%/100%**

その他の事業

- ・ 市政いきいき講座
- ・ 青少年育成団体への活動支援
- ・ 「富士市はたちの記念式典」の実施



白樺湖（「無限∞のキズナ」実施予定地）

## 〔施策の柱2〕 市民の学びの場である図書館の充実

図書館は、生涯学習の拠点として市民に読書機会の提供や学びの支援を行っています。

近年は、市民のライフスタイルが多様化し、時間的な余裕のない中高生や、交通手段がない高齢者等の来館することが難しい市民が増え、読書機会が少なくなっていることが課題となっています。

このような市民の学びを生涯にわたって支援していくため、誰もが気兼ねなく利用しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、生涯学習に必要な多種多様の資料を収集・提供し、課題解決のためのレファレンスサービス<sup>31</sup>に努めます。また、来館することが難しい市民のためには、移動図書館を2台体制として巡回場所や回数を増やすなど、遠隔地での利便性の向上を図ります。

令和4年度に提供を開始した、いつでもどこでも資料を利用できる電子図書館については、小中学生向けの電子図書を中心に収集するとともに、より一層の利用を促進するため、サービスの周知に努めます。

子どもの読書活動推進については、引き続き「第三次富士市子ども読書活動推進計画<sup>32</sup>」に基づき、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発・普及に取り組みます。

さらに、本と人、そして地域をつなぐ人材育成の取組として、活動する場や情報を提供し、スキルアップ講座等を開催することで、読書関係団体及びボランティアを支援します。

### 各施策の重点事業（☆新規事業）

#### 【施策①】生涯にわたる読書習慣の推進

- ・蔵書構成を考慮した多様な資料の収集・提供を行うとともに、所蔵資料のデジタル化による記録保存を推進する。
- ・来館せずにいつでも利用できる「ふじ電子図書館」等のICTを活用したサービスの利用を促進する。
- ・移動図書館の巡回先の幼稚園、保育園等での職員による読み聞かせや、外部のイベントへの参加により読書活動の推進を図る。
- ・にぎわい図書館デー<sup>33</sup>を周知し、利用しやすい雰囲気づくりを行う。

#### 【指標に関する取組】

##### 市民の読書活動の推進

【指標】一人当たりの図書貸出数（電子書籍含む）

【R4実績/ R5目標/R8目標】7.2点/7.4点/8.2点

#### 【施策②】本・人・地域をつなぐ人材育成

- ・資料や情報、活動場所の提供により、読書関係団体を支援する。
- ・ボランティアのためのスキルアップ講座を開催し、ボランティアの技術向上や人材の育成を図るとともに、活動が円滑に行われるよう支援する。

#### 【指標に関する取組】

##### ボランティア養成講座の開催

【指標】ボランティア養成講座の参加者数

【R4実績/ R5目標/R8目標】176人/180人/200人

<sup>31</sup> 図書館の資料を使い、調べ学習や調べ物のサポートをするサービスのこと。

<sup>32</sup> 子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものという考えから、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備を推進するための計画。

<sup>33</sup> 毎週土曜日と日曜日をにぎわう日に設定し、赤ちゃんが泣いたり、幼児がおしゃべりしたりしてもよい雰囲気づくりをすることで、幼い子ども連れも市民が利用しやすいようにしていく事業。

その他の事業
・ウェブサイトや各種 SNS、市広報、報道機関を活用した図書館の情報（資料案内、イベント案内、活動紹介等）の発信
・文学講演会、ビジネス支援講演会、各種講座、おはなし会の開催
・「ブックスタートふじ」、「セカンドブックふじ」事業の実施
・「富士市図書館協議会」「富士市子ども読書活動推進協議会」の開催
・まちづくりセンター配本の充実



新移動図書館



点訳講座

### 〔施策の柱3〕 ところ豊かな市民文化の創造

文化財については、少子高齢化等に伴う文化財の滅失や散逸等が危惧されることから、地域社会全体で文化財を適切に保存し、活用していくため、国の認定を受けた「富士市文化財保存活用地域計画<sup>34</sup>」を基本として周知・啓発を図り、その理念を地域住民と共有し、文化財に対する意識の醸成を図っていきます。

また、国・県・学識者・市民の意見を伺いながら国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画の策定を進めていくとともに、市指定史跡「千人塚古墳」の保存整備を進めるための実施設計を行っていきます。

その他、旧女性活動センター及び敷地の利活用を検討するため、土地の測量を実施し、基礎データとなる実測面積の把握と隣接地との境界確定を行います。また、市指定有形文化財「ディアナ号の錨」は、地域における管理と利活用の利便性を考慮し、より活用が期待できる場所への移設と長期保存に耐え得るよう防錆工事を行います。さらに国重要文化財「古谿荘」については、引き続き国・県とともに建物修理に係る助成を行います。

博物館業務については、本市及び本市近隣市町の歴史・文化に係る調査研究を行い、企画展や展示会、体験講座等を開催するほか、小中学校等への見学対応や資料の貸出を行うとともに、まちづくりセンターや地域包括支援センター等への出前講座を開催します。

また、博物館本館をはじめ、附属棟や分館、屋外展示施設の経年劣化に対応するため、適正な維持管理及び修繕を引き続き行うとともに、文化財資源を後世にわたって伝え、保存し、本市の歴史と文化を楽しく学べるよう、文化財建造物等の活用に努めます。



市民歴史講座



火おこし体験（大淵一小）

<sup>34</sup> 市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関するマスタープランであり、アクション・プランである。文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されることから、計画を広く周知し、地域住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図ることが可能となる。



各施策の重点事業（☆新規事業）
<b>【施策①】芸術文化の振興</b> （市民部文化スポーツ課による執行事業。）
<b>【施策②】文化財の保存と活用</b> ☆文化財保存活用地域計画推進協議会、史跡保存整備委員会を開催する。 ☆国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画を策定する。 ☆市指定史跡「千人塚古墳」保存整備事業の実施設計を行う。 ☆市指定有形文化財「ディアナ号の錨」について、管理・活用の利便性を考慮し、移設と防錆工事を行う。 ・富士市文化財保存活用地域計画の周知・啓発を行う。 ・旧女性活動センター等の実測面積把握・境界確定のための土地測量業務を行う。 ・国重要文化財「古谿荘」修復に係る助成等を行う。 ・市民歴史講座等、歴史・文化に関する普及啓発を行う。
<b>【指標に関する取組】</b> <u>文化財に関する講座、イベント等による文化財の保存・活用の促進</u> <b>【指標】文化財普及活動に参加した人数</b> <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】131人/200人/700人</b>
<b>【施策③】学びの場である博物館の充実</b> ☆第60回企画展「東海道にかける富士の橋」を開催する。 ☆県指定文化財「旧稲垣家住宅」の修繕及び小屋裏防腐処理を行う。 ☆東平遺跡復原建物周辺樹木伐採・強剪定を行う。 ☆ふるさと村歴史ゾーンの屋外消火栓消防ホースの更新を行う。 ☆文化財建造物等の保守管理を行う。 ・各種体験講座及び出前講座を開催する。 ・ウェブサイトの充実・博物館収蔵品データベースの整備を行う。
<b>【指標に関する取組】</b> <u>小中学校や高齢者団体による博物館資料を活用した学習支援事業の利用促進</u> <b>【指標】博物館資料を活用した学習支援の件数</b> <b>【R4実績/ R5目標/R8目標】69件/70件/165件</b>
その他の事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の開催</li> <li>・文化財説明板の整備、修繕</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査事業（民間開発に伴う確認調査、本発掘調査）</li> <li>・発掘調査資料の整理及び発掘調査報告書の作成（天間沢遺跡発掘調査報告書等）</li> <li>・博物館収蔵資料の調査整理作業（六所家旧蔵資料、山崎家文書ほか）</li> <li>・富士山及び富士山南麓かぐや姫伝説に係る資料の調査収集</li> </ul>

### Ⅲ 令和5年度教育予算

#### 1 歳出当初予算額

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	令和3年度 当初予算額 (C)	比較増減	
					(A) - (B)	(A) - (C)
一般会計予算総額		92,300,000	89,100,000	85,300,000	3,200,000	7,000,000
教育費総額		13,538,070	11,064,645	10,928,154	2,473,425	2,609,916
教育費の割合		14.7%	12.4%	12.8%	+2.3ポイント	+1.9ポイント

令和5年度の富士市一般会計予算総額は923億円で、前年度に比べ32億円の増となっている。  
また、教育費は135億3,807万円で前年度に比べ24億7千万円余の増、一般会計に占める割合は14.7%で前年度に比べ2.3ポイントの増となっている。

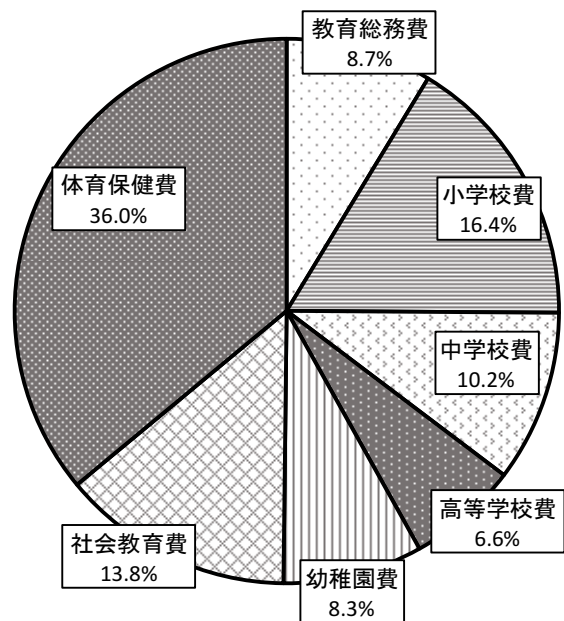
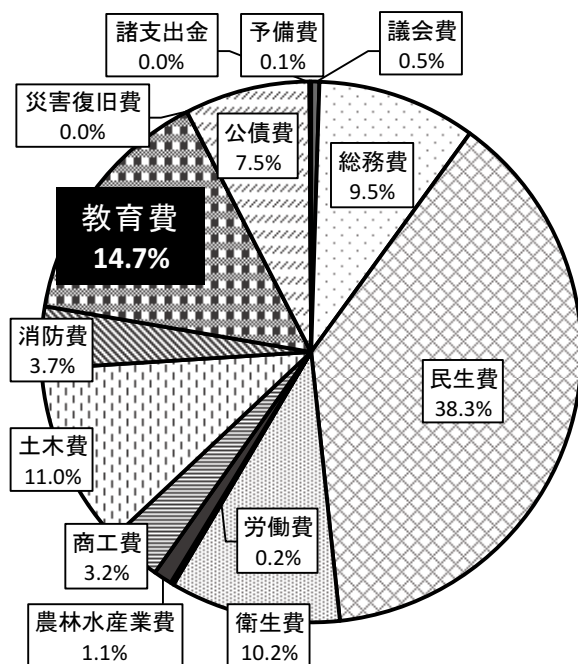
#### 2 一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計 (単位:千円)

款	予算額	構成比
議会費	489,257	0.5%
総務費	8,778,552	9.5%
民生費	35,294,268	38.3%
衛生費	9,379,026	10.2%
労働費	217,461	0.2%
農林水産業費	977,116	1.1%
商工費	2,966,453	3.2%
土木費	10,140,824	11.0%
消防費	3,443,729	3.7%
教育費	13,538,070	14.7%
災害復旧費	36,000	0.0%
公債費	6,939,144	7.5%
諸支出金	100	0.0%
予備費	100,000	0.1%
歳出合計	92,300,000	100.0%

教育費 (単位:千円)

項	予算額	構成比
教育総務費	1,181,959	8.7%
小学校費	2,215,443	16.4%
中学校費	1,374,822	10.2%
高等学校費	895,957	6.6%
幼稚園費	1,131,838	8.3%
社会教育費	1,863,754	13.8%
体育保健費	4,874,297	36.0%
教育費合計	13,538,070	100.0%



### 3 教育費当初予算額内訳

歳入

(単位:千円)

款	令和5年度	令和4年度	増減	説明
分担金及び負担金	22,256	25,175	△ 2,919	日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金
使用料及び手数料	100,481	99,861	620	富士市立高等学校入学料・授業料 中央図書館市民ギャラリー使用料
国庫支出金	651,117	671,310	△ 20,193	学校施設環境改善交付金 特別支援教育就学奨励費補助金 理科教育設備整備費等補助金 埋蔵文化財調査事業費補助金 へき地児童生徒援助費等補助金
県支出金	254,193	238,547	15,646	地域自殺対策強化事業費補助金 文化財保存費補助金 文化財保護事務委託金 部活動指導員配置事業費補助金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金
財産収入	6,662	5,652	1,010	基金利子(大村教育施設等整備、育英奨学、教育振興基金) 社会科副読本有償頒布収入 博物館出版物等有償頒布収入
寄附金	503	503	0	小・中学校費寄附金
繰入金	541,090	130,060	411,030	基金繰入金(大村教育施設等整備、育英奨学、教育振興基金ほか)
諸収入	1,265,861	95,982	1,169,879	学校給食費負担金 学習用AIドリル保護者負担金 遺跡発掘調査受託金 日本スポーツ振興センター災害共済給付金収入 会計年度任用職員雇用保険料負担金 自動販売機等設置手数料 まちづくりセンター講座参加者負担金 市民大学参加者負担金 全国市長会学校災害賠償補償保険金収入 青少年体験交流事業参加者負担金
市債	3,071,500	1,967,200	1,104,300	小・中学校校舎等改修事業債 小学校屋内運動場リニューアル事業債 吉原第三中学校統合改修事業債 岳陽中学校武道場整備事業債 小・中学校空調設備整備事業債 中央図書館改修事業債
教育費関係歳入合計	5,913,663	3,234,290	2,679,373	

※ 金額には、教育委員会以外の所属が執行する教育費の事業(こども未来部保育幼稚園課が執行する幼稚園費の事業等)に充当する財源を含む。

## 歳出

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度		令和4年度		増減額	対前年比
		金額	構成比	金額	構成比		
教育総務費		1,181,959	8.8%	1,228,623	11.1%	△ 46,664	96.2%
教育委員会費		4,336	0.0%	5,197	0.0%	△ 861	83.4%
事務局費		794,585	5.9%	845,594	7.6%	△ 51,009	94.0%
学校教育指導費		199,461	1.5%	204,346	1.8%	△ 4,885	97.6%
特別支援教育指導費		157,100	1.2%	150,381	1.4%	6,719	104.5%
育英奨学費		10,098	0.1%	9,671	0.1%	427	104.4%
教育プラザ費		16,379	0.1%	13,434	0.1%	2,945	121.9%
小学校費		2,215,443	16.3%	2,423,605	21.9%	△ 208,162	91.4%
小学校管理費		762,208	5.6%	701,476	6.3%	60,732	108.7%
小学校教育振興費		339,299	2.5%	379,642	3.4%	△ 40,343	89.4%
小学校建設費		1,113,936	8.2%	1,342,487	12.1%	△ 228,551	83.0%
中学校費		1,374,822	10.2%	1,259,199	11.4%	115,623	109.2%
中学校管理費		471,576	3.5%	420,758	3.8%	50,818	112.1%
中学校教育振興費		221,263	1.6%	261,441	2.4%	△ 40,178	84.6%
中学校建設費		681,983	5.1%	577,000	5.2%	104,983	118.2%
高等学校費		895,957	6.6%	945,168	8.5%	△ 49,211	94.8%
高等学校総務費		895,957	6.6%	945,168	8.5%	△ 49,211	94.8%
幼稚園費		1,131,838	8.4%	1,125,403	10.2%	6,435	100.6%
幼稚園管理費		367,870	2.7%	386,128	3.5%	△ 18,258	95.3%
幼稚園教育振興費		763,968	5.7%	739,275	6.7%	24,693	103.3%
社会教育費		1,863,754	13.7%	1,851,536	16.7%	12,218	100.7%
社会教育総務費		155,015	1.1%	152,482	1.4%	2,533	101.7%
生涯学習費		41,688	0.3%	42,910	0.4%	△ 1,222	97.2%
青少年教育費		17,759	0.1%	22,146	0.2%	△ 4,387	80.2%
青少年対策費		50,735	0.4%	50,808	0.5%	△ 73	99.9%
少年自然の家費		51,417	0.4%	53,611	0.5%	△ 2,194	95.9%
文化振興費		115,015	0.9%	114,594	1.0%	421	100.4%
文化会館費		683,161	5.0%	662,500	6.0%	20,661	103.1%
文化財保護費		46,835	0.3%	34,378	0.3%	12,457	136.2%
文化財発掘調査費		60,546	0.5%	62,284	0.6%	△ 1,738	97.2%
博物館費		99,252	0.7%	94,128	0.9%	5,124	105.4%
図書館費		542,331	4.0%	561,695	5.1%	△ 19,364	96.6%
体育保健費		4,874,297	36.0%	2,231,111	20.2%	2,643,186	218.5%
体育振興費		63,528	0.5%	73,614	0.7%	△ 10,086	86.3%
体育施設費		524,657	3.9%	554,139	5.0%	△ 29,482	94.7%
総合体育館費		1,858,300	13.7%	380,440	3.4%	1,477,860	488.5%
保健費		135,431	1.0%	135,220	1.2%	211	100.2%
学校給食費		2,292,381	16.9%	1,087,698	9.8%	1,204,683	210.8%
教育費 合計		13,538,070	100.0%	11,064,645	100.0%	2,473,425	122.4%

※ 幼稚園費は、こども未来部保育幼稚園課が予算執行する。

※ 社会教育費のうち文化振興費、文化会館費及び体育保健費のうち体育振興費、体育施設費、総合体育館費は、市民部文化スポーツ課が予算執行する。

#### 4 職員数

正規職員	260 人	(会計年度任用職員職種)
会計年度任用職員	636 人	事務補助、学校用務員、学校司書、学校調理員、
職員総数	896 人	特別支援学級サポート員、特別支援教育サポート員、
	(教育委員会以外の所属を除く)	病院内講師、外国人児童生徒指導員、ICT支援員、
	※正規職員にはフルタイム会計年度任用職員3人を含む。	部活動指導員、スクールソーシャルワーカー、
	※会計年度任用職員には育休代替を含まない。	英語指導助手(ALT)、青少年相談員 ほか

#### 5 教育費決算額の推移

(単位:千円)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
教育総務費	1,266,483	1,258,651	1,275,218	1,254,287	1,197,418
小学校費	3,047,095	2,620,042	2,259,255	1,229,817	974,639
中学校費	1,256,998	1,251,124	1,170,225	834,489	766,484
高等学校費	780,052	812,056	737,768	761,987	790,816
幼稚園費	1,056,555	1,010,922	793,584	603,347	601,703
社会教育費	1,741,273	1,936,118	1,669,179	1,577,531	1,603,561
体育保健費	1,762,423	1,880,019	2,008,469	1,805,736	1,857,281
教育費合計	10,910,879	10,768,932	9,913,698	8,067,194	7,791,902
一般会計合計	95,837,755	120,128,929	95,215,640	83,909,025	82,610,386
教育費の割合	11.4%	9.0%	10.4%	9.6%	9.4%

#### 6 教育施設整備事業関係予算(教育委員会所管のもの)

項目	金額(千円)	内訳
小学校費	1,264,306	
小学校管理費	150,370	各小学校の緊急補修・バリアフリー改修、天間小学校受変電設備修繕、須津小学校飛散防止フィルム修繕、特別教室空調機設置 ほか
小学校建設費	1,113,936	鷹岡・丘・岩松北・富士中央小学校屋内運動場リニューアル、吉原・原田・富士第一・鷹岡・広見小学校校舎内部修繕、吉原・鷹岡・広見小学校トイレ改修、富士第一・広見小学校校舎外壁改修、神戸小学校校舎屋上防水・外壁改修、元吉原・吉永第一・原田・富士第一・鷹岡小学校給水管布設替え、原田小・富士第一小学校受水槽修繕 ほか
中学校費	786,113	
中学校管理費	104,130	各中学校の緊急補修・バリアフリー改修、吉原第三・富士川第一中学校受変電設備修繕、富士川第二中学校飛散防止フィルム修繕、特別教室空調機設置 ほか
中学校建設費	681,983	須津・鷹岡・富士南中学校校舎内部修繕、須津・鷹岡・富士南中学校トイレ改修、富士南・鷹岡中学校校舎外壁改修、吉原第一・吉原第二・岳陽中学校校舎屋上防水、大淵中学校給水管布設替え、元吉原中学校プール解体、吉原第三中学校教室・給食室改修 ほか
高等学校費	144,337	
高等学校総務費	144,337	ESCO事業(校舎1・2階空調機更新、照明LED化等)校舎便所修繕(1・2階 ほか)
社会教育費	46,000	
文化財保護費	17,000	千人塚古墳保存整備(実施設計)ディアナ号の錨等移設・塗装工事
図書館管理費	29,000	成人開架室A特定天井改修工事
合計	2,240,756	



令和5年度  
富士市の教育行政

－ 方針と施策 －

令和5年4月 発行

編集・発行 富士市教育委員会

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱  
静岡県教育振興基本計画  
(令和4～7年度)



第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画 (令和4～8年度)  
(基本目標) 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり  
(目指す「ふじの人」) 共助・環境・学び・健康・平和の精神を備えた「ふじの人」  
(基本方針) 一緒に学ぶ 一生学ぶ

国 第4期 教育振興基本計画  
(令和5～9年度)

## 令和5年度 富士市教育委員会グランドデザイン

### 【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

#### 施策の柱1 豊かな心の育成

- 子ども一人一人の居場所がある環境づくりの推進
- 情報モラル教育の充実と多様な価値観を認め合う「考え、議論する道徳」の推進
- 「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携推進の強化

#### 施策の柱2 確かな学力の向上

- 子どもが問いを持つための深い教材研究による授業実践
- ICTを活用した学習指導・学びの充実の在り方研究(研究指定校: 広見小学校、岩松中学校)
- 園小の切れ目ない接続の在り方研究(研究指定校: 富士川一小)
- 特別支援教育の充実を目指す研究(研究指定校: 吉原北中)

#### 施策の柱3 健やかな体づくり

- 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- 部活動指導員制度の効果的な活用方法の研究、及び指導員研修の充実
- 「富士市立中学校部活動地域移行検討懇話会」の実施等、今後の部活動の在り方検討の推進
- 自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進

#### 施策の柱4 頼もしい教職員の育成

- 富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
- 教育者としての使命感、倫理観・人権意識、豊かな人間性等の教育的素養や総合的人間力の向上
- 不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス(法令順守)意識と実践力の向上
- 子どもの特性に合わせた生徒指導力やICT教育データ活用等、新しい時代に対応する研修機会の充実
- 学校給食費の公会計化等により教職員の子ども支援時間を確保するなど、子どもの心にきめ細かに寄り添う教育の推進
- 教職員の時間外在職等時間の適切な把握・管理と働き方改革による、心身ともに健康で魅力ある教職員の育成
- 共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の業務改善の推進

#### 施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- 「究タイム」及び各教科を通じて、主体的・対話的で深い学びを実践
- 生徒へのタブレット端末の貸与と、タブレット端末を活用した授業の実践
- 最新のAI活用教材の導入やICT支援員による教職員支援
- ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通じた、生徒の夢実現への支援
- 「市役所プラン」など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進

#### 施策の柱1 新たな時代に対応する取組の推進

- 次期ICT環境整備に関する検討の開始
- 小中一貫教育のこれまでの取組や今後の方向性をまとめた冊子及びリーフレットの発行
- 富士川第二小中一貫校松野学園における小中一貫教育の取組や成果の広報と、施設分離型小中一貫教育実施に向けた取組への支援
- 幼保こども園等と小学校の連携推進のための研究指定校や園小連携部会を通じた研究の推進
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置する学校)の拡充(29→35校)による、社会に開かれた教育課程実施の推進
- 学校と地域の連携・協働と地域学校協働活動の充実に向けた取組支援
- リニューアルする青少年体験事業の体制整備
- 文化財の計画的な保存・活用の推進

#### 施策の柱2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- 各教科等におけるESD(持続可能な開発のための教育)の推進
- 市立高校「究タイム」における、SDGsに関連付けたテーマ設定と課題解決の実践
- 特別支援教育学習相談員による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- 特別支援学級の新設(自閉・情緒学級: 元吉原小、吉原三中、田子浦中)再設(自閉・情緒学級: 富士川一中)
- 外国人児童生徒への、在籍学校や国際教室(吉原小・富士見台小・田子浦小(新規開設))における日本語指導や教科指導の支援の充実
- タブレット端末を利用した「ほっとデジタル相談・ふじ」の開設による、より児童生徒の不安や悩み寄り添った相談業務の充実
- 個に応じた支援と多様な学びにより社会的自立を目指す「ステップスクール・ふじ」の充実
- 若者相談窓口「ココ☆カラ」の事業推進とユニバーサル就労支援センター等との連携及び若者サポーターの育成
- 全ての市民への図書貸出サービス機会の充実

#### 施策の柱3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- 誰もが利用できるバリアフリー対応のトイレの設置(岩松北小、富士中央小ほか)、及びスロープ等による段差解消等の実施(富士中ほか)
- 児童生徒用トイレの洋式化・乾式化を計画的に実施(鷹岡小、須津中ほか)
- 校舎や屋内運動場等の長寿命化改修の実施(神戸小、丘小ほか)
- 3か年計画による小中学校の特別教室への空調設備の設置
- 学校給食費の公会計化による、会計処理の透明性の確保、及び保護者の利便性の向上
- 子どものより豊かな学びの保障のための学校規模適正化の実施(大淵二小の大淵一小への編入統合)
- 大淵二小の編入統合に係る子どもたちへの通学支援(スクールタクシー)の実施
- 吉原東中の編入統合に向けた教育活動への支援、及び編入統合先となる吉原三中の施設整備の実施

### 教育振興の基本施策

- 【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進
- 【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育
- 【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

### 【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

#### 施策の柱1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- まちづくりセンター講座等の身近な場所における、幅広い世代への多様な学びの提供
- 地域の資源や魅力を知り、地域の課題に自ら行動することにつながる学習機会の充実
- リニューアルする青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」の実施(長野県伊那市周辺)
- ANAグループとの協働によるキャリア教育プログラム「ミライつく〜る」の実施

#### 施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- 移動図書館サービスの拡充や電子図書館の利用促進による、読書機会の提供の拡大と利便性の向上
- スキルアップ講座の開催等による、ボランティアの技術向上や人材育成と活動への支援

#### 施策の柱3 心豊かな市民文化の創造

- 文化財保存活用地域計画推進協議会、史跡保存整備委員会の開催
- 国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画、及び市指定史跡「千人塚古墳」修復工事の実施設計の策定
- 市指定有形文化財「ディアナ号の錨」の管理・活用を考慮した移設・防錆工事の実施
- 第60回企画展「東海道に架ける富士の橋」の開催
- 歴史や文化についての調査研究、及びその成果を公開する展示会や各種体験講座の開催



### 【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進



ふじの教育  
基本方針

「一緒に学ぶ 一生学ぶ」



学びを創る 未来を拓く  
～ みんなが学びの主人公 ～



「見取り」を生かし、  
仕掛ける

「学びの実感」  
を次へつなぐ

個別最適  
な学び

協働的  
な学び

「子供と教材をつむぐ」  
単元を構想する

### 【学びの、その先へ】

令和2年度から小学校を皮切りに本格実施となった学習指導要領には、「子供たちが生きていくこれからの社会が、変化が激しく、予測困難であっても、自ら課題を見付け、学び、考え、判断し行動することで、自分自身が思い描く未来を自らの手で切り拓いてほしい。」という願いが込められています。

私たちは、授業や学校生活を通して、将来の日本を支え、明るい未来を拓く子供たちを育てることが求められています。そのためにすべきこと。それは、『子供たちの資質・能力を育むため、今まで以上に日々の授業を改善すること』に他なりません。目の前の子供たちが社会で活躍している10年後、20年後に思いを馳せ、授業づくりに邁進していきましょう。

# 学びが新しい自分を創る

## 「子供と教材をつむぐ」単元を構想する

単元を構想することは、子供の思いや願いと教材の価値を教師の関わりや支援でつむいでいく地道で繊細な営みです。そして、それは教師の醍醐味でもあります。

単元を構想する際には、学習指導要領に示された育成を目指す資質・能力を十分に理解し、これまで積み重ねてきた学びの足跡や子供の実態を踏まえ、教材を様々な角度から分析していきます。その教材に出会った子供たちがどんな願いや課題を持つか、どこにつまづき、どのような困り感を持つか等、子供の思考過程を学び手の視点に立って豊かに想像することで、教師の関わりが見えてきます。教科の「見方・考え方」を意識した仕掛けや場の設定、ICT活用、資料提示などの具体的な支援がイメージできます。

子供たちが、思いや願いを実現しようとする過程で、学びを楽しみながら、資質・能力を育めるような単元を構想しましょう。

## 「見取り」を生かし、仕掛ける

授業者は“見取る、判断する、仕掛ける”を繰り返しながら、目標に向かって授業を展開していきます。深い見取りが、適切な判断に繋がり、深い教材研究が、仕掛けの豊かさに繋がります。

「深い見取り」とは、目の前にいる子供たちのつぶやき、記述、表情、仕草等の表れを拾い、共感的、多面的に、子供一人一人の思いや考え、学習集団全体の傾向、そこに至った背景を受け止めることです。

この見取る力が高まれば、目標に対する今の子供の姿を的確に見定め、問い返す、引き出す、繋げる、待つ、委ねる、広げる、焦点化する、整理する等、ねらいに迫る効果的な「仕掛け」をすることができます。

教師が、目の前の子供の思いをしなやかに生かしていくことで、子供たちの生き生きと学びを深めていく姿を引き出しましょう。

## 「学びの実感」を次へつなぐ

子供は、授業の中で様々なことを思い、考え、そして表現します。教師は、意図的に立ち止まり、見取った姿から「なるほど!」「〇〇さんの考え、いいね。」「その見方、気付かなかったよ。」など、価値付ける言葉を掛けるようにします。こうした授業における小さな関わりを意識したり、まとめ・振り返りの場を適切に設けたりすることで、子供たちは学びの手応えを掴んでいきます。手応えを掴んだ子供たちは、次の学びに向かって自ら走り出そうとします。真の学びはここから始まるのです。

知識・技能を生かし、試行錯誤しながら、課題を解決していく積み重ねによって、学びを調整する力が少しずつ身に付きます。

そして、こうした経験の蓄積が、自らの学びを肯定的に捉え、粘り強く取り組む意義や自身の伸長を感じ、新たな学びへの意欲を高めていきます。

## 【より質の高い研修の推進も】

授業力向上のためには、授業者一人一人が指導の重点や各校の研修課題を意識するとともに、校内研修の質をより高めていく必要があります。「子供の姿がどのように変容したか」だけで終わらず、「その変容を生み出したものは何か」等、子供の姿を基に、その思考過程を深く読み解くことを通して、教師の支援の在り方や子供を見取る技術等について、研鑽を積んでいきましょう。